

平成31年度鴻巣市住宅用新・省エネルギー 機器設置費補助事業予定表

対象機器 補助額

④、⑤は他の機器
との併用申請可

- ①家庭用燃料電池(エネファーム).....5万円
- ②太陽熱利用システム(自然循環型).....1万円
- ③太陽熱利用システム(強制循環型).....1万5千円
- ④雨水貯留槽(容量100ℓ以上).....設置費の1/4(上限1万円)
- ⑤HEMS機器.....2万円
- ⑥定置用リチウムイオン蓄電池.....5万円
- ⑦V2H充電設備.....5万円
- ⑧V2H充電設備+対応車両購入.....10万円

申請の流れ		日程・期限	手続き	必要書類・備考
①	交付申請書提出 	5月8日～予算がなくなるまで(先着順)	左記の期間に申請書と提出書類(右参照)を 環境課(中央1-1)、吹上・川里支所の地域グループ に持参してください。 ※申請書には必ず連絡が取れる電話番号を記入してください。 (先着順のため郵送不可)	申請時の提出書類
				①交付申請書(様式第1号) ②着工前現況写真(設置予定場所の現在の状況写真) ③見積書の写し(設置機器等の金額がわかる詳細内訳) ④設置図面(平面図) ⑤仕様書・カタログ等(機種の商品番号や能力がわかるもの)
②	交付決定通知書受領	申請書受領から概ね3週間	申請の内容・納税状況の審査を行い、補助金交付の決定をし、申請者へ交付決定通知書及び請求書を郵送します。	
③	工事着工	交付決定通知書受領日以降	交付決定通知書を受領した後に着工してください。交付決定日より前に着工された場合は無効となります。	工事内容に変更が生じた場合は速やかに変更届(様式第4号)を提出してください。
④	実績報告書提出 	工事完了後30日以内、又は 平成32年2月28日 の早い方	工事完了後、速やかに実績報告書と提出書類(右参照)を環境課、吹上・川里支所の地域グループのいずれかに持参、又は環境課に郵送してください。	工事完了後の提出書類
				①実績報告書(様式第6号) ②住民票の写し(機器の設置場所と同じ住所であること) ③保証書の写し(必ず販売業者と日付が記載されているもの) ④領収書の写し(必ず販売業者と日付が記載されているもの、設置費用の内訳が分かるもの)※雨水貯留槽の場合は購入した部材が分かる詳細な内訳書を添付 ⑤完成写真2枚 (1)システムが設置された建物全体の写真 (2)設置システムの状況が確認できる写真 ⑥請求書(決定通知書に同封した請求書の”請求日以外の部分”を記入して下さい) ※V2H充電設備+対応車両購入の申請の場合 1 車検証の写し(所有者又は使用者が本人又は同一世帯の方に限る) 2 車の写真(ナンバーが写っている車全体の写真)
⑤	交付確定通知書受領	実績報告書審査後、概ね10日前後	申請内容の審査を行い、補助金交付の確定をし、申請者へ交付確定通知書を郵送します。	お問合せ・郵送先について 〒365-8601 鴻巣市中央1-1 鴻巣市役所環境課環境計画担当 電話番号:048-541-1281(直通) 郵送の場合は封筒に下記内容を記入してください。 「新・省エネルギー機器設置費補助金実績報告書類」 在中または 「新・省エネルギー機器設置費補助金請求書」 在中 ※交付申請書類については、郵送では受け付けません。
⑥	補助金入金	交付確定通知受領より30日以内	交付確定通知書を受領した日から30日以内に振り込みます。振込通知等による連絡はしませんので、確定通知書受領後30日後に通帳で確認を行ってください。	